

区民葬儀火葬料金の改定について

令和3年9月の特別区区民葬儀運営協議会（以下「運営協議会」といいます。）での決定に基づき、区民葬儀火葬料金（以下「火葬料金」といいます。）を以下のとおり改定します。

1 区民葬儀の概要

死亡届を区に届けた時に交付する区民葬儀券を区民葬儀取扱指定店に渡すことで、葬儀にかかる一部のサービス（祭壇・霊柩車・火葬・骨壺）を比較的 low 料金で利用することができます。

2 火葬料金改定

(1) 改定内容

区分	現在の火葬料金	改定後の火葬料金
大人	53,100円	59,600円
小人	29,000円	34,500円

(2) 運営協議会で改定が了承された理由

- ア 平成23年4月に火葬料金改定後、火葬炉維持費や人件費上昇、消費税引き上げ等に対し、自社努力による料金据え置き状況が10年続いており、今後の火葬場の運営継続のために、火葬料金の改定が必要であること
- イ 新火葬料金は、利用者への影響を考慮し、東京都瑞江葬儀所の都民料金と同額（59,600円）であること

3 今後のスケジュール（予定）

令和4年1月以降 広報みなど（1月21日号）、区ホームページ、区 Twitter で周知
4月1日 新火葬料金での運用開始

4 運営協議会について（参考）

運営協議会は、特別区職員や葬儀取扱業者団体の代表等で構成され、「区民葬儀取扱業者の指定及び取消」や「区民葬儀取扱料金の設定」等、区民葬儀の円滑な運営を推進するために設置される協議会です。